

令和2年10月28日

大阪維新の会による「大阪市廃止・特別区設置」に反対する声明

名も無き市民の会関西支部長 永観堂雁琳

名も無き市民の会

私達、名も無き市民の会は、大阪維新の会による「大阪市廃止・特別区設置」案（所謂「大阪都構想」）に反対いたします。

まず断っておかねばならないこととして、この案は各メディアにおいて「大阪都構想」と呼び慣わされておりますが、これは単に推進側である維新の呼称に過ぎません。実際、大阪市の選挙管理委員会が配布している正式の告知資料を見ても、「大阪都構想」という言葉は一言もなく、その標題は「大阪市廃止・特別区設置住民投票」となっております。同案の実態はその名の通り、①大阪市を廃止し、②旧大阪市が持っていた年間8500億円のうち2000億円の財源と権限を大阪府に移譲し、その代わりに③旧大阪市域内に四つの特別区を設置するというものです。そのため、同案が住民投票での多数決を経て可決しても、「大阪府」が「大阪都」になることは決してありません。にもかかわらず、このように実態に即さない「大阪都構想」という呼称が大阪各キー局などのメディアにおいて盛んに使用され、実質的に一種のプロパガンダとして喧伝されております。当会といたしましては、地方自治の主権者たる住民に正しい情報が伝わっていないことによって、民主主義による健全な地方自治が阻害されているのではないかという強い懸念を覚えます。府知事と市長がメディアに多く出演して実態に即さない呼称を使い続けることは、自らの政党の政策に関して説明責任を果たしていると言えないでしょう。

また当会は、この制度改革案の内容に関しまして深い憂慮を抱いております。この懸念は、大阪維新の会のこれまでの施政方針に対する当会の見解に重なるものであり、それに重ねて表明されるものであります。論点は、次の三つです。

第一に、大阪維新の会が進めようとしている地方自治体の権限と財源の集約化に対して、当会は強く反対いたします。

大阪市が廃止され、特別区が設置された場合、大阪市がこれまで一般財源としてい

た法人市民税・固定資産税等と地方交付税、事業所税・都市計画税等は、全て一度大阪府の会計に直入されることとなります。更に、これまで大阪市が担っていた広域的な事務、すなわち成長戦略・広域的なまちづくり・港湾・広域的な交通基盤整備・公園・成長分野の企業支援・病院・高等学校・大学、そして消防や水道などの権限は全て大阪府に一本化されることとなります。大阪維新の会は、府から特別区に特別区財政調整交付金や目的税交付金として旧大阪市の財源の約7割が交付されるとしていますが、これは実質的に3割の予算が削減されることに等しいでしょう。以上の処置の帰結として、広域行政に関われず、常に大阪府に依存して財源を得ることになる特別区の権限は現行の大阪市と比べて大きく縮小することになり、住民サービスには市民の意思が反映されづらくなります。また、大阪市域の住民は大阪府内の約3割に止まるため、府議会においても、四つの特別区の住民はこれまでと比較して必然的に極めて不利な状況を強いられることとなります。結果として、大阪市域の地方自治は大きな後退を余儀なくされることになるのです。

大阪市廃止・特別区設置案は、大阪市域の住民の地方自治の財源と権利を奪うものであり、同地域の地方自治を骨抜きにするものだと言えます。

第二に、大阪維新の会が唱える「二重行政の解消」について、当会は大きな疑義を抱いております。

大阪維新の会は「府市二重行政の解消」「ムダな歳出の削減」を訴えており、当初は約900億円の歳出を大阪市廃止と特別区設置により削減できると唱えていました。しかし、住民サービスや諸事業の民営化・民間委託拡大などを除いた純粋な二重行政解消に伴うコスト削減はおよそ2億円から3億円である一方で、庁舎整備経費を含めたイニシャルコストは約240億円以上もかかると試算されております。歳出の削減のほが、却って歳出を増やしてしまうことになるのです。

しかもこの数字は、淀川区と天王寺区の特別区二区が北区の特別区本庁舎に「間借り」する計画の上で弾き出されたものです。災害時に自分の区から離れて業務を遂行していることになれば、危機管理や災害対策に支障が出ることも予想されます。このような有様では、現在コロナ禍や大阪万博準備に追われている府市職員は、更にのしかかる移行処理に忙殺されることになるでしょう。

加えて言えば、大阪維新の会の提案によれば、府と特別区の間には四特別区が構成する一部事務組合が設置されることとなります。実質的には「二重行政の解消」どころか「三重行政」の体裁を取ることとなります。これは、特別区が担う住民に身近な業務のうちで専門性、公平性、効率性の確保が必要なものを担うことになる部署と言わ

れています。しかし、そもそも市を解体して広域的な事務を府に移譲するのでないならば、このような一部事務組合は本来必要無いはずで、つまり現行の大阪市があれば、巨大な一部事務組合を言わば仮想の大阪市のようなものとしてわざわざ運用する必要は無いのです。しかも現行の大阪市が持っている政令指定都市の権限を失い、特別区へと分散させられた — 言わば「格下げ」させられた形で、この一部事務組合は運営されることとなります。政令指定都市である大阪市が分割され、小さな権限しか持たない特別区と一部事務組合、そして大きな権限を持つことになる府による「三重行政」になってしまえば、連絡や連携において支障を来すどころか、場合によっては組織間のコンフリクトを引き起こす可能性すらあり、危機管理や防災に関して制度の統合的な運用が出来なくなるのは必定であると思われまます。

大阪市廃止・特別区設置案は、「二重行政の解消」どころか、必要の無い事務手続きや一部事務組合との「三重行政」を作り出します。この制度改革は、厳しいコロナ禍対策と目前に迫る万博準備に迫られる公務員に更なる無理を押し付け、その結果として危機管理や防災にも大きな支障を出すことになるのです。

第三に、以前より大阪維新の会が推し進め、大阪市廃止と特別区設置によって決定的なものにしようとしている、住民サービスや公営事業の統廃合・民営化に対し、当会は強く反対いたします。

大阪維新の会はこれまでも既に、全ての分野で統廃合と民間委託による「コストカット」を推し進めてきました。府立中央図書館と市立中央図書館、府立体育館と市立体育館、府立病院と市立病院、府立門真スポーツセンターと大阪プール、大型児童館ビッグバンとキッズプラザ大阪、大阪国際会議場とインテックス大阪、青少年施設、健康センター、動物管理センターなど枚挙に遑がありません。公設試験施設では、研究分野が異なる府の産業技術総合研究所と市の工業研究所、府の公衆衛生研究所と市の環境科学研究所も統廃合しました。後者の処置により、新型コロナ対策に支障が出たという話は記憶に新しいでしょう。

また、各種の予算自体が減らされ、民間へと切り売りされている現状もあります。大阪の伝統文化である文楽や市の交響楽団への補助金を全面カット、学校の教職員の削減や人件費カット、学校司書の削減、高等学校など学校の統廃合、公立保育園の民営化、「敬老バス」の有料化、上下水道の福祉減免・新婚家賃補助・コミュニティバス（赤バス）の廃止、直近では市営地下鉄や市営バスの民営化、一般廃棄物のごみ収集輸送事業や焼却処理業務の民営化など、大阪維新の会は数え切れない程ありとあらゆる場面で徹底して「コストカット」を推し進めてきました。役所の基本業務ですらこ

の動向の例外ではなく、大阪市各区役所の窓口業務は既に大手人材派遣業者パソナの非正規職員へ委託され、大阪府内の周辺市町村にも同様の営みが広がっています。パソナグループ取締役会長の竹中平蔵氏は、2012年衆院選において、日本維新の会の候補者選定の委員長を務めており、大阪維新の会とも関係の深い人物です。また彼の肝煎りの提案である水道民営化への轍を、自ら先んじて進んでいるのが大阪維新の会とも言えます。これでは、大阪維新の会は「コストカット」の傍らで、竹中氏ら一部の財界関係者と組んで、地方公共団体の各種事業のうち「儲かる」ものを私物化しているのではないかと疑われても仕方ありません。

カネにならない事業ならば例え市民生活に必要なものであっても次々と切り捨てる——この一連の「小さな政府」化、住民サービスの市場化こそ、大阪維新の会の言う「既得権益の打破」の内情です。本来、行政とは利潤を多く生まないが市民生活にとって必要な各種のサービスや事業のために奉仕するものであるはずです。その行政の本義を忘却した大阪維新の会は、自らの方針を大阪市廃止・特別区設置によって決定的なものにしようとしているのです。

大阪維新の会は、「WTC（テクノポート大阪）」（大阪市）や「りんくうタウンゲートタワービル」（大阪府）など大型ハコモノ行政の破綻を「二重行政」の象徴としています。しかしながら今述べたように、彼らが強調する「二重行政」の「弊害」とは、実のところ、そのような一部のハコモノ行政の失策に止まらないのです。それは、基本的な生活や文化活動を支える住民サービスや公営事業のことに他ならないのです。彼等はこれらのサービスや事業を次々と市場原理に任せてしまい、採算が合わない事業はことごとく廃止しようとしているのです。代わりに「儲かる」事業として、コロナ禍以前はインバウンド、そして、大阪維新の会の指摘したハコモノ行政を遥かに上回る規模である、カジノを含む統合型リゾート（IR）の夢洲への誘致へとまっしぐらに向かっています。住民の税金をまるで株式会社の経常収支の如く資産運用し、住民の生活全般や文化活動を支えて充実させるという地方自治体の任務をあっさりと放棄する——大阪市廃止・特別区設置とは、大阪市を廃止して大阪府に統合することで府そのものを言わば営利企業化し、その事業を儲かる事業へと一本化する一方で、儲からない事業である最低限度の身近なサービスを小さな権限しか持たない特別区に押し付ける案であると言えます。

大阪市廃止・特別区設置案は、大阪維新の会が進めてきた、まるで営利企業のようなコストカットの断行と投機的な利潤追求への傾注を後戻り出来ないものにするに他なりません。このような施策においては、今まで公費の負担で賄われていた多くの活動において市民が自ら費用を調達し、支払わなければならなくなります。そうな

れば、大阪府内での生活文化の格差が拡大し、階層が分断されることは必定でしょう。つまり、この制度改革案が実現されれば、様々な住民サービスを市場化することにより、必ずや大阪市域の住民の生活や文化活動を破壊することになるのです。

私達、名も無き市民の会は、近い将来「必ず来る」と言われている南海トラフ地震に対する対策を最優先すべきであると考えます。大阪市廃止・特別区設置が、大阪地域における巨大地震とそれによる津波に対する対策をあらゆる面において後退させてしまうこと、また、有事の際に大混乱を招きかねないことは、ここまでの行論により十全に御理解頂けると思います。

大阪市を廃止し特別区を設置することについての住民投票は、来たる 11 月 1 日に迫っています。私達、名も無き市民の会としては、大阪維新の会の示す改革案に反対することをここに表明いたします。

(以上)